



平成23年度 一般・特別会計決算額調

(単位: 千円)

会計別	予算現額	歳入	歳出	形式収支	繰越財源	実質収支	
一般会計	60,351,256	58,217,099	57,043,371	1,173,728	344	1,173,384	
特別会計	港湾整備	534,844	560,620	530,915	29,705	—	29,705
	青果物卸売市場	38,706	36,755	36,755	—	—	—
	水産物卸売市場	38,214	34,823	34,823	—	—	—
	国民健康保険	17,522,489	17,309,674	16,969,673	340,001	—	340,001
	土地取得	3,487	242	242	—	—	—
	住宅	1,297,130	1,230,330	1,230,330	—	—	—
	簡易水道	198,749	181,906	181,906	—	—	—
	介護保険	13,248,573	13,118,066	13,115,369	2,697	—	2,697
	産業廃棄物処分	87,068	81,891	81,891	—	—	—
	後期高齢者医療	1,967,185	1,889,753	1,851,517	38,236	—	38,236
計	34,936,445	34,444,060	34,033,421	410,639	—	410,639	
合計	95,287,701	92,661,159	91,076,792	1,584,367	344	1,584,023	

(歳入) (単位: 千円)

款別	予算現額	決算額	比較
1 市税	13,950,000	13,895,503	▲54,497
2 地方譲与税	399,001	381,417	▲17,584
3 利子割交付金	35,000	38,895	3,895
4 配当割交付金	7,000	13,072	6,072
5 株式等譲渡所得割交付金	4,000	3,398	▲602
6 地方消費税交付金	1,348,000	1,373,125	25,125
7 ゴルフ場利用税交付金	40,000	43,172	3,172
8 自動車取得税交付金	63,000	60,828	▲2,172
9 国有提供施設等交付金	400	412	12
10 地方特例交付金	163,000	148,627	▲14,373
11 地方交付税	16,143,528	16,512,633	369,105
12 交通安全対策特別交付金	30,000	26,145	▲3,855
13 分担金及び負担金	382,351	385,869	3,518
14 使用料及び手数料	945,796	943,781	▲2,015
15 国庫支出金	11,606,084	11,056,621	▲549,463
16 道支出金	3,495,245	3,162,643	▲332,602
17 財産収入	71,606	67,930	▲3,676
18 寄附金	27,431	30,955	3,524
19 繰入金	1,153,027	683,108	▲469,919
20 繰越金	1,200,025	1,200,024	▲1
21 諸収入	3,219,834	3,186,113	▲33,721
22 市債	6,066,928	5,002,828	▲1,064,100
合計	60,351,256	58,217,099	▲2,134,157

平成23年度 各企業会計決算額調

(単位: 千円)

会計別	収益的収支			資本的収支			資金剰余 (不足)額
	収入	支出	差引額	収入	支出	差引額	
病院	9,592,305	9,511,351	80,954	613,020	1,119,362	▲506,342	258,776
水道	2,976,553	2,605,430	371,123	1,037,840	2,468,715	▲1,430,875	862,814
下水道	3,401,381	2,979,801	421,580	1,946,752	4,030,540	▲2,083,788	23,419
産業廃棄物等処分	132,565	121,779	10,786	—	—	—	282,006
合計	16,102,804	15,218,361	884,443	3,597,612	7,618,617	▲4,021,005	1,427,015

(歳出)

款別	予算現額	決算額	比較
1 議会費	345,831	324,399	21,432
2 総務費	1,340,090	1,189,524	150,566
3 民生費	23,898,071	22,878,445	1,019,626
4 衛生費	4,853,027	4,647,062	205,965
5 労働費	118,367	108,519	9,848
6 農林水産業費	134,329	129,194	5,135
7 商工費	2,259,503	2,103,721	155,782
8 土木費	5,453,899	4,951,935	501,964
9 消防費	424,705	423,650	1,055
10 教育費	4,005,907	3,127,689	878,218
11 災害復旧費	43,300	30,379	12,921
12 公債費	6,862,069	6,772,714	89,355
13 諸支出金	1,626,201	1,609,591	16,610
14 職員給与費	8,961,477	8,746,549	214,928
15 予備費	24,480	—	24,480
合計	60,351,256	57,043,371	3,307,885

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に係る健全化判断比率等について

1 趣 旨

- ・この法律は、地方公共団体の財政の健全化判断比率等の公表と、財政健全化計画及び公営企業経営健全化計画の策定などを定め、計画の実施の促進を図るための行財政上の措置を講ずることにより、地方公共団体の財政の健全化に資することを目的としている(第1条)。
- ・比率の公表は平成19年度決算から、財政健全化計画等の策定は平成20年度決算から適用された。(附則第1条)。
- ・地方公共団体の長は、監査委員の意見を付して、比率を議会に報告し、公表するとともに、速やかに都道府県知事に報告しなければならない。また、報告を受けた都道府県知事は、速やかに、総務大臣に報告しなければならない(第3条、第22条)。
(市の公表は決算状況の公表と同時に、また、道と総務省は9月に速報値を、11月に確定値を公表する予定)

2 平成23年度の健全化判断比率等の状況

健全化判断比率等	基準値	説明等
実質赤字比率 — (H22: -%)	早期健全化基準 (小樽市の場合) 11.69% 財政再生基準 20.00%	[説明]～別紙「総括表①」 一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率 [算式] 一般会計等の実質赤字額 / 標準財政規模
連結実質赤字比率 — (H22: -%)	早期健全化基準 (小樽市の場合) 16.69% 財政再生基準 ※30.00%	[説明]～別紙「総括表①」 全会計を対象とした実質赤字及び資金不足の合計から実質黒字及び資金余剰の合計を控除した額の標準財政規模に対する比率 [算式] $\frac{(\text{実質赤字額} + \text{資金不足額}) - (\text{実質黒字額} + \text{資金余剰額})}{\text{標準財政規模}}$
実質公債費比率 14.3% (H22: 14.8%)	早期健全化基準 25.0% 財政再生基準 35.0%	[説明]～別紙「総括表②」 一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率 [算式] $\frac{(\text{元利償還金} + \text{準元利償還金}) - (\text{特定財源} + \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$ の3か年平均
将来負担比率 108.5% (H22: 113.6%)	早期健全化基準 350.0% 財政再生基準 規定なし	[説明]～「総括表③」 一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率 [算式] $\frac{\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} + \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$
資金不足比率 — (H22: -%)	経営健全化基準 20.0%	[説明]～「総括表④」 公営企業ごとの資金の不足額の事業の規模に対する比率 [算式] 資金の不足額 / 事業の規模

※連結実質赤字比率の財政再生基準…平成20、21年度決算40%、平成22年度決算35%、平成23年度決算以降30% (施行令第8条及び施行令附則第5条)

総括表① 実質赤字比率及び連結実質赤字比率等の状況(平成23年度)

(単位:千円)

会計名		実質収支額
一 般 会 計 等	一般会計	1,173,384
	土地取得事業特別会計	0
	住宅事業特別会計	0
	産業廃棄物処分事業特別会計	0
小計 A		1,173,384
標準財政規模 B		32,635,952
実質赤字比率 (%)		-3.59

会計名		実質収支額
う 一 般 公 営 企 業 等 以 外 の 会 計 に 係 る 特 別 会 計 の	国民健康保険事業特別会計	340,000
	介護保険事業特別会計	2,697
	後期高齢者医療事業特別会計	38,236
小計 C		380,933

会計名		資金不足・剰余額
地方 公 営 企 業 法 適 用 企 業	宅地造成事業以外	
	病院事業会計	0
	水道事業会計	862,814
	下水道事業会計	23,419
	産業廃棄物等処分事業会計	282,006
小計 D		1,168,239
地方 公 営 企 業 法 非 適 用 企 業	宅地造成事業以外	
	青果物卸売市場事業特別会計	0
	水産物卸売市場事業特別会計	0
	簡易水道事業特別会計	0
小計 E		384,763
合計 F (A+C+D+E)		3,107,319
標準財政規模(再掲) B		32,635,952
連結実質赤字比率 (%)		-9.52

※ 実質収支又は連結実質収支が黒字である場合、

「実質赤字比率(%)」又は「連結実質赤字比率(%)」は負の値で表示しています。

※ 資金不足額の算定は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行令第3条に基づき、退職手当債及び公立病院特例債の残高並びに減価償却費を上回る市債の元金償還額を控除しています。

※ 資金剰余額の算定は、同法施行令第4条に基づき、宅地造成事業に係る地方債の残高を上回る土地収入見込額を加算しています。

総括表② 実質公債費比率の状況(平成23年度)

(単位:千円)

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫
	元利償還金の額(繰上償還額等を除く)	積立不足額を考慮して算定した額	満期一括償還地方債の1年当たりの元金償還金に相当するもの	公営企業に要する経費の財源とする地方債の償還の財源に充てたと認められる繰入金	一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる補助金又は負担金	公債費に準ずる債務負担行為に係るもの	一時借入金の利息	特定財源の額	事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費	事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費(準元利償還金に係るものに限る)	災害復旧費等に係る基準財政需要額	災害復旧費等に係る基準財政需要額(準元利償還金に係るものに限る)
平成21年度	7,538,878			2,356,456	520,897	70,145	9,502	1,441,666	1,276,407	860,073	2,261,558	338,503
平成22年度	7,283,169			2,355,468	639,978	48,937	3,496	1,384,938	1,235,654	912,992	2,319,244	289,661
平成23年度	7,367,871			2,016,612	627,872	42,697	1,703	1,305,685	1,192,383	854,354	2,393,784	226,787

	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰
	密度補正により基準財政需要額に算入された元利償還金	密度補正により基準財政需要額に算入された準元利償還金(地方債の元利償還額を基礎として算入されたものに限る)	標準税収入額等	普通交付税額	臨時財政対策債発行可能額
平成21年度		223,480	15,990,855	14,420,306	1,724,735
平成22年度		222,495	15,142,582	15,222,265	2,669,262
平成23年度		218,450	15,133,396	15,337,528	2,165,028

	実質公債費比率(単年度)
平成21年度	15.06554
平成22年度	14.13722
平成23年度	13.92895

	実質公債費比率(3力年平均)
	14.3

(参考)

	⑥の内訳		
	社会福祉法人が施設の建設のために借入れた借入金の償還に対する補助	その他これらに準ずると認められるもの	利子補給に係るもの
平成21年度	50,313	6,683	13,149
平成22年度	32,751	5,068	11,118
平成23年度	28,208	5,013	9,476

【算式】

※(例)平成23年度

(単位:千円)

算式の項目	内訳	額
元利償還金	A ①+②+③+④+⑤+⑥+⑦	10,056,755
特定財源	B ⑧	1,305,685
元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額	C ⑨+⑩+⑪+⑫+⑬+⑭	4,885,758
標準財政規模	D ⑮+⑯+⑰	32,635,952

$$\frac{A-B-C}{D-C} = \frac{3,865,312}{27,750,194} = 13.92895$$

総括表③ 将来負担比率の状況(平成23年度)

将来負担額

(単位:千円)

地方債の現在高	債務負担行為に 基づく支出予定 額	公営企業債等 繰入見込額	組合等 負担等見込額	退職手当 負担見込額	設立法人の 負債額等 負担見込額				連結実質 赤字額	組合等連結実質 赤字額負担見込額	合計
						地方道路公社	土地開発公社	第三セクター等			
53,871,859	113,826	20,618,428	5,265,165	10,181,148	779,402	0	779,402	0	0	0	90,829,828

充当可能財源等

(単位:千円)

充当可能基金	充当可能 特定歳入	基準財政需要額 算入見込額		合計
		うち都市計画税		
1,317,886	11,534,699	7,630,151	47,858,999	60,711,584

将来負担額 A	—	充当可能財源等 B	A - B	将来負担比率 (%)
90,829,828		60,711,584	30,118,244	
=				
標準財政規模 C	—	算入公債費等の額 D	C - D	
32,635,952		4,885,758	27,750,194	
=				
108.5				

算入公債費等の額Dは、総括表②
元利償還金・準元利償還金に係る
基準財政需要額算入額と同じ

総括表④ 公営企業会計に係る資金不足額等(平成23年度)

標準財政規模 (x)

32,635,952

(単位:千円)

	特別会計名	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)解消可能 資金不足額	(7)資金不足額 ・剰余額 ※ (5)-(6)	(8)企業ごとの 資金不足額 ・剰余額 ※	(9) 営業収益の額－ 受託工事収益の額 (事業の規模)	資金不足比率 (8)/(9)、%	
		流動負債	算入 地方債	流動資産		控除 財源						(1)+(2)-(3)+(4)
地方公営企業 法適用企業 以外	病院事業会計	1,138,161	1,289,374	1,396,937		1,030,598	1,405,711	0	-	8,184,865	-	
	水道事業会計	88,544		951,358		▲ 862,814	0	862,814	-	2,711,138	-	
	下水道事業会計	314,980		338,399		▲ 23,419	0	23,419	-	2,130,074	-	
	産業廃棄物等処分事業会計	8,930		290,936		▲ 282,006	0	282,006	-	123,655	-	
	特別会計名	(1)	(2)	(3)	(3')	(4)	(5)	(6)解消可能 資金不足額	(7)資金不足額 ・剰余額 ※ (5)-(6)	(8)企業ごとの 資金不足額 ・剰余額 ※	(9) 営業収益の額－ 受託工事収益の額 (事業の規模)	資金不足比率 (8)/(9)、%
		歳出額	算入 地方債	歳入額	土地収入 見込額	地方債 残高	(1)+(2)-(3)- (3')+4)					
地方公営企業 法非適用企業 以外	青果物卸売市場事業特別会計	36,754		36,754			0	0	-	11,756	-	
	水産物卸売市場事業特別会計	34,823		34,823			0	0	-	16,673	-	
	簡易水道事業特別会計	181,906		181,906			0	0	-	68,713	-	
宅 地 造 成	港湾整備事業特別会計	530,914		560,620	355,057	0	▲ 384,763	0	384,763	-	305,359	-

※(7)は連結実質赤字比率の算定に用いる額(資金不足額は負の値で表示)、(8)は資金不足比率の算定に用いる額(資金不足額は正の値で表示)です。